

令和5年度学校生活全般におけるセクシュアル・ハラスメントの 実態把握に関する調査結果について

県教育委員会では、県立学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の一環として、県立学校の生徒及び教職員を対象とした令和5年度アンケート調査（第1回・第2回）を実施した。

I 調査の概要

1 調査の目的

- (1) 県立学校生徒のセクハラに対する理解を深めるとともに、県立学校におけるセクハラの実態を把握し、被害に対応する。
- (2) 教職員及び生徒の注意を喚起し、セクハラ防止意識の向上を図るとともに、セクハラ行為の防止を図る。

2 調査対象

- (1) 県立高等学校(全課程)135校、県立中等教育学校(後期課程)2校、県立特別支援学校(高等部)29校の全ての生徒及び教職員(外部指導者を含む)。
- (2) 調査対象人数は、生徒約115,000人、教職員等約15,900人。

3 調査対象期間

第1回 令和5年4月1日から令和5年7月31日まで

第2回 令和5年8月1日から令和6年3月31日まで
(7月31日以前の内容も回答可)

教職員については、令和5年4月から令和6年1月調査時点まで

4 調査内容

- (1) 生徒自身が受けたセクハラ及びその被害に対する具体的な対応等
- (2) 他の生徒が被害を受けたことを見たり、被害を受けた生徒から直接相談されたりしたセクハラ及びその被害に対する具体的な対応等
- (3) 学校生活以外でセクハラについて、悩んでいたり、困っていたりすること
- (4) 教職員が生徒に対して行ったセクハラについての、自己申告又は他の教職員による目撃情報(第2回のみ実施)

5 調査方法

- (1) 生徒を対象とした調査

パソコン、スマートフォン等から回答。第2回では、学校で配付する回答用紙を県教育委員会に郵送も可。(ともに無記名回答可)

- (2) 教職員等を対象とした調査(第2回のみ実施)

回答用紙に記名の上で校長に提出。

Ⅱ 調査の結果

1 生徒を対象とした調査

(1) 回答状況（括弧内数値は令和4年度比較）

①校種別回答数、有効回答数、調査対象に占める割合

	令和5年度			令和4年度		
	回答数	有効回答数	回答学校数※1	回答数	有効回答数	回答学校数
高等学校・中等教育学校	579	234	119	452	193	103
特別支援学校	7	4	6	6	4	5
計	586 (+128)	238 (+41) [男 68, 女 144, 不明 26]	125 (+17)	458	197 [男 56 女 116, 不明 25]	108
回答率	0.51%	0.21%	75.3%	0.39%	0.17%	63.9%

- ・無効回答：学校名を記載して回答しているが、被害内容を選択していない、あるいは「なし」「特にない」などとする回答等。
- ・※1 回答学校数：県立学校 166 校（高校 135 校、中等教育学校 2 校、特別支援学校 29 校）のうち回答のあった学校数。

(2) 被害状況

①被害の内訳

	令和5年度				令和4年度			
	自分自身の被害	他の生徒の被害	学校生活外の悩み	計	自分自身の被害	他の生徒の被害	学校生活外の悩み	計
件数	99 (+27)	74 (+11)	65 (+3)	238 (+41)	72	63	62	197

②「自分自身が被害を受けた」の行為者

令和5年度					令和4年度				
先生	生徒	部活動の指導者	その他 (※2)	計	先生	生徒	部活動の指導者	その他	計
43 (+6)	45 (+13)	3 (+0)	8 (+8)	99 (+27)	37	32	3	0	72

- ・その他(※2)の内容：卒業生、学校施設管理員、教育実習生

③「自分自身が被害を受けた」の行為者別被害内容（被害内容は複数回答可）

	令和５年度					令和４年度				
	先生	生徒	部活動の指導者	その他	計	先生	生徒	部活動の指導者	その他	計
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた	0	13	0	0	13	0	8	0	0	8
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送るよう迫られた	0	6	0	0	6	0	1	0	0	1
性的なからかいや冗談などを言われた	12	12	0	0	24	19	6	0	0	25
必要もないのに体を触られた	15	17	1	0	33	8	14	2	0	24
キスや性的な関係を求められた	0	6	0	0	6	0	3	0	0	3
着替え中に部屋に入ってきた	4	3	0	2	9	7	1	0	0	8
「女(男)にはまかせられない」「男(女)らしくない」など性別により決めつけられた	6	6	0	0	12	4	3	0	0	7
その他	16	9	2	6	33	18	6	1	0	25
計	53	72	3	8	延べ 136	56	42	3	0	延べ 101

(3) 被害の回答に対する当該校の調査結果

①先生を行為者とする被害の特定状況

	令和５年度	令和４年度
特定件数	35 (30人) (+7件 11人)	28 (19人)
回答件数	83 (+10)	73
特定率	42.2%	38.4%

②当該校の対応

・被害を受けたというすべての回答について、県教育委員会から当該校の校長に対して事実確認等の調査及び対応を依頼し、すべての調査及び対応が完了済み。校長は、加害教職員が判明した場合は当該教職員に直接指導し、判明しなかった場合も全教職員や生徒に対する注意喚起等を行った。

2 教職員等を対象とした調査

(1) 回答状況

	令和5年度	令和4年度
回答のあった学校数	5（高校・中等5、特支0） （▲3）	8（高校・中等8、特支0）
本人の申告	1（▲1）	2
他教職員からの目撃情報等	5（▲6）	11

(2) セクハラ行為の内容（複数回答あり）

- ・「生徒との距離感の近さ」3件、「必要のない身体接触」3件、「不適切な指導方法（一対一など）」2件、「不適切な発言」1件

Ⅲ 総括

- 生徒を対象とした調査の回答件数（無効回答含む）は、年2回実施となった令和3年度から年々増加し、過去最多となったが、学年別の回答状況は3学年が低い。
- 第1回、第2回調査を合わせると全県立学校166校のうち75.3%に当たる125校から回答があった。（無効回答含む）
- 「自分自身が被害を受けた」ものの行為者は、「先生」・「生徒」とともに増加している。
- 学校でのセクハラ行為には、男性教員から女子生徒に対してだけではなく、同性間、生徒間のものもある。
- 「自分自身が被害を受けた」の具体的な内容は、「携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた」、「携帯電話などで性的なメッセージや画像を送るよう迫られた」という携帯電話等による被害の回答が増加している。
- 「自分自身が被害を受けてどうしたか」の具体的な内容は、「態度や言葉などで不快と感じたことを相手に伝えた」「友だち、家族など身近な人に相談した」「学校の先生や相談窓口などに相談した」という何等か対応したという回答が増加している。
- 教員が行為者となっているものは、全体の件数で占める割合では50代、60代が多いが年代ごとに行為の態様に大きな違いはなかった。

Ⅳ 今後の対応

本調査においては重大な事案は認められなかったが、令和5年度には、教職員による性犯罪・性暴力等事案による懲戒処分が11件に上り、セクハラ行為の根絶に向けた取組の一層の強化が求められる。

また、生徒間のセクハラ被害の訴えも多く寄せられており、各学校における、セクハラを許さない学校風土づくりに向けて、次のとおり取組を進める。

1 セクハラ未然防止のための教職員向けの意識啓発

生徒が安心安全に学校生活を送り、教職員が萎縮することなく指導にあたることができるよう、どのような言動が生徒にセクハラと受けとめられるのかについて、調査結果をもとに教職員への注意喚起・意識啓発を図る。

総合教育センターで実施する年次研修等、セクハラ被害状況を踏まえた意識啓発を行う。

2 研修用リーフレットの活用

行政課が発行しているリーフレット「神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料」に今回の調査結果や調査結果に基づく具体例を掲載し、各学校における校内研修等で活用する。

令和5年度調査結果を踏まえた記載例

- ・ 生徒とのコミュニケーションにおける留意点
友人感覚で接しないこと、特別教室等での一対一の指導をしないこと、及び容姿などに関する不用意な言葉かけをしないことに留意する。
- ・ 性別に係る無意識の思い込みによる発言
指導にあたり、性別に言及する必要があるかを考える。
- ・ 被害は男性から女性とは限らない
女性教員が行為者であるセクハラ訴え、同性間での被害の訴えもある。

3 生徒の意識向上に向けた啓発の徹底等

7月に実施予定の本年度のセクハラ調査実施時に配付する啓発資料や、総合教育センター作成のリーフレットを活用して、セクハラ行為についての生徒の意識向上を図るとともに、被害を受けた場合の相談方法や相談窓口を周知し、行動できるようにする。

4 教職員及び生徒に対する人権教育の一層の推進

生徒の人権を尊重した指導ができるよう、教職員の人権意識を高める研修を実施する。
男女共同参画に向けた性別役割分担意識の解消や、性的マイノリティについての理解を深めることができるよう、県教育委員会作成の「人権学習ワークシート集」等を活用して生徒への人権教育を進める。

別紙

令和5年度学校生活全般におけるセクシュアル・ハラスメントの実態把握に関する調査結果について（集計結果）

〔生徒を対象とした調査〕

1 回答状況

（１）校種別回答数・有効率（回答率＝回答のあった学校数÷学校数）

	令和5年度					令和4年度				
	回答数	有効回答数	有効率	回答学校数	回答率	回答数	有効回答数	有効率	回答学校数	回答率
高等学校・中等教育学校	579	234	40.4%	119	86.9%	452	193	42.7%	103	73.6%
特別支援学校	7	4	57.1%	6	20.7%	6	4	66.7%	5	17.2%
計	586	238	40.6%	125	75.3%	458	197	43.0%	108	63.9%

（２）回答学校数（無効回答含む）

	令和5年度			令和4年度		
	回答学校数	学校数	回答率	回答学校数	学校数	回答率
高等学校	117	135	86.7%	102	138	73.9%
中等教育学校	2	2	100.0%	1	2	50.0%
特別支援学校	6	29	20.7%	5	29	17.2%
計	125	166	75.3%	108	169	63.9%

（３）性別の回答状況

	令和5年度				令和4年度			
	男	女	その他	計	男	女	その他	計
有効	68	144	26	238	56	116	25	197
割合	28.6%	60.5%	10.9%	100.0%	28.4%	58.9%	12.7%	100.0%
無効	175	161	12	348	141	102	18	261
計	243	305	38	586	197	218	43	458
有効率	28.0%	47.2%	68.4%	40.6%	28.4%	53.2%	58.1%	43.0%

（４）学年別の回答状況

	令和5年度					令和4年度				
	1年	2年	3年	4年・他	計	1年	2年	3年	4年・他	計
有効	107	97	34	0	238	84	76	36	1	197
割合	45.0%	40.8%	14.3%	0.0%	100.0%	42.6%	38.6%	18.3%	0.5%	100.0%
無効	179	102	63	4	348	101	105	54	1	261
計	286	199	97	4	586	185	181	90	2	458
有効率	37.4%	48.7%	35.1%	0.0%	40.6%	45.4%	42.0%	40.0%	50.0%	43.0%

2 被害状況

(1) 被害の内訳

	令和5年度				令和4年度			
	自分自身の被害	他の生徒の被害	学校生活外の悩み	計	自分自身の被害	他の生徒の被害	学校生活外の悩み	計
件数	99	74	65	238	72	63	62	197
割合	41.6%	31.1%	27.3%	100%	36.5%	32.0%	31.5%	100%

(2) 「自分自身が被害を受けた」の行為者

令和5年度					令和4年度				
先生	生徒	部活動の指導者	その他(※)	計	先生	生徒	部活動の指導者	その他	計
43 (+6)	45 (+13)	3 (+0)	8 (+8)	99 (+27)	37	32	3	0	72

※ その他の内訳（令和5年度）卒業生5件、学校施設管理員2件、教育実習生1件）

(3) 「自分自身が被害を受けた」という回答のセクハラ行為者別被害内容（被害内容は複数回答可）

	令和5年度					令和4年度				
	先生	生徒	部活動の指導者	その他	計	先生	生徒	部活動の指導者	その他	計
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた	0	13	0	0	13	0	8	0	0	8
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送るよう迫られた	0	6	0	0	6	0	1	0	0	1
性的なからかいや冗談などを言われた	12	12	0	0	24	19	6	0	0	25
必要もないのに体を触られた	15	17	1	0	33	8	14	2	0	24
キスや性的な関係を求められた	0	6	0	0	6	0	3	0	0	3
着替え中に部屋に入ってきた	4	3	0	2	9	7	1	0	0	8
「女(男)にはまかせられない」「男(女)らしくない」など性別により決めつけられた	6	6	0	0	12	4	3	0	0	7
その他	16	9	2	6	33	18	6	1	0	25
計	53	72	3	8	延べ136	56	42	3	0	延べ101

(4)「自分自身が被害を受けた」という回答の性別被害内容 (被害内容は複数回答可)

	令和5年度				令和4年度			
	男	女	その他	計	男	女	その他	計
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた	0	12	1	13	4	4	0	8
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送るよう迫られた	0	5	1	6	0	0	1	1
性的なからかいや冗談などと言われた	5	17	2	24	3	20	2	25
必要もないのに体を触られた	11	21	1	33	6	14	4	24
キスや性的な関係を求められた	0	6	0	6	2	1	0	3
着替え中に部屋に入ってきた	5	4	0	9	3	5	0	8
「女(男)にはまかせられない」「男(女)らしくない」など性別により決めつけられた	2	7	3	12	2	4	1	7
その他	7	24	2	33	7	15	3	25
計	30	96	10	延べ 136	27	63	11	延べ 101

(5)「自分自身が被害を受けた」という回答の学年別被害内容 (被害内容は複数回答可)

	令和5年度					令和4年度				
	1年	2年	3年	4年・不明	計	1年	2年	3年	4年・不明	計
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた	6	3	4	0	13	6	1	1	0	8
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送るよう迫られた	3	3	0	0	6	1	0	0	0	1
性的なからかいや冗談などと言われた	11	10	3	0	24	8	13	4	0	25
必要もないのに体を触られた	16	12	5	0	33	10	11	2	1	24
キスや性的な関係を求められた	4	2	0	0	6	1	2	0	0	3
着替え中に部屋に入ってきた	4	3	2	0	9	1	4	3	0	8
「女(男)にはまかせられない」「男(女)らしくない」など性別により決めつけられた	3	7	2	0	12	2	4	1	0	7
その他	9	17	7	0	33	11	10	4	0	25
計	56	57	23	0	延べ 136	40	45	15	1	延べ 101

(6) 自分自身の被害についての対応 (複数回答可)

	令和5年度	令和4年度
何もしなかった	35	25
態度や言葉などで不快と感じたことを相手に伝えた	30	23
友だち、家族など身近な人に相談した	50	31
学校の先生や相談窓口などに相談した	25	15
その他	3	4
計	143	98

(7) 自分自身の被害の回答時の状況 (複数回答可)

	令和5年度	令和4年度
被害を受けなくなった	48	28
被害を受け続けている	48	32
二次被害を受けた	0	2
その他	6	13
計	102	75

3 「学校生活以外でのセクハラについて、悩んでいた、困っていたりすること」の記述回答の内容の分類

	令和5年度	令和4年度
痴漢	16	14
不審者	3	6
アルバイト先での被害	5	5
家族や校外の友人等からの被害	4	5
性別による決めつけ	2	4
インターネットによる被害	9	4
セクハラへの不安	11	3
性的なからかい	1	2
性的な関係を迫られた	5	0
必要もないのに体を触られた	3	0
その他	6	19
計	65	62

4 被害の回答に対する当該校の事実確認等の調査結果 (令和5年度)

(1) 先生を行為者とする被害の特定状況

	令和5年度	令和4年度
特定件数	35 (30人)	28 (19人)
回答件数	83	73
特定率	42.2%	38.4%

(2) 特定された案件の被害内容の内訳

	令和5年度	令和4年度
性的なからかいや冗談	8	9
必要もないのに体を触られた	9	4
着替え中に部屋に入ってきた	3	4
性別による決めつけ	2	0
その他	8	2
計	30	19

(3) 特定された教職員の属性

性別		男	女			
	令和5年度	28 (93.3%)	2 (6.7%)			
	令和4年度	15 (78.9%)	4 (21.1%)			
年齢		20代	30代	40代	50代	60以上
	令和5年度	1 (3.3%)	8 (26.7%)	5 (16.7%)	2 (6.7%)	14 (46.7%)
	令和4年度	1 (5.3%)	6 (31.6%)	0 (0.0%)	6 (31.6%)	6 (31.6%)

(4) 特定された案件の教職員の年齢と被害内容の相関

		20代	30代	40代	50代	60以上	計
性的なからかいや冗談	令和5年度	0	3	2	0	3	8
	令和4年度	1	3	0	3	2	9
必要もないのに体を触られた	令和5年度	0	2	2	0	5	9
	令和4年度	0	2	0	1	1	4
着替え中に部屋に入ってきた	令和5年度	0	0	0	0	3	3
	令和4年度	0	0	0	2	2	4
性別による決めつけ	令和5年度	0	1	0	1	0	2
	令和4年度	0	0	0	0	0	0
その他	令和5年度	1	2	1	1	3	8
	令和4年度	0	1	0	0	1	2
計	令和5年度	1	8	5	2	14	30
	令和4年度	1	6	0	6	6	19

【教職員等を対象とする調査】

1 回答状況

	令和5年度	令和4年度
回答のあった学校数	5 (高校・中等5、特支0)	8 (高校・中等8、特支0)
本人の申告	1	2
他教職員からの目撃情報等	5	11

2 セクハラ行為の内容（複数回答あり）

	令和5年度	令和4年度
生徒との距離感の近さ（物理的、接し方）	3	5
必要のない身体接触	3	3
不適切な指導方法（一对一の指導等）	2	2
不適切な発言	1	0
性的なからかいや冗談	0	1
体型等についての発言	0	1
露出の多い服装	0	1

3 行為者の教職員の属性

性別		男	女			
	令和5年度	5	1			
	令和4年度	8	1			
年齢		20代	30代	40代	50代	60以上
	令和5年度	2	0	1	2	1
	令和4年度	1	1	1	2	4

生徒のみなさんへ

神奈川県教育委員会

令和5年度第2回学校生活全般におけるセクシュアル・ハラスメントの実態把握に関する調査のお願い

このたび、県教育委員会では、令和5年度第2回学校生活全般におけるセクシュアル・ハラスメントの実態把握に関する調査を実施します。

「セクハラに関するアンケート」は、県立学校におけるセクハラ被害への対応と防止に向けた取組を進めることを目的に実施するので、ご協力ください。

回答内容は、調査の目的以外では利用しません。また、回答された個人情報などについては、秘密を守ります。ただし、セクハラ行為を止めるなどの具体的な対応が必要な場合を除きます。

【回答方法】

パソコン、スマートフォンなどのインターネットに接続可能な機器から、下に記載したURL、又はスマートフォン用二次元コードを使って回答する方法と、学校で配付する回答用紙と返信用封筒を使って回答する方法があります。同じ回答内容については、いずれか一つの回答方法のみで回答してください。

令和5年8月1日（火）以降にあったことで、下に記載したスマートフォン用二次元コードの右枠内に書かれた●の内容に該当する場合は、そのことについて回答してください。また、令和5年4月1日から7月31日までにあったことで、第1回のアンケートで回答できなかったことについても回答することができます。回答は、県教育委員会が迅速に対応するため、できるだけ令和6年1月12日（金）までに回答してください。（令和6年3月31日（日）まで受け付けます。）

○直接リンクURL

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=63491

○スマートフォン用二次元コード



調査の該当事項

- 学校生活の中で、自分自身がセクハラ被害を受けた。
 - 学校生活の中で、他の生徒がセクハラ被害を受けた現場を見たり、被害を受けた生徒から直接相談されたりした。
 - 学校生活の中でのことではないが、現在、セクハラについて、悩んでいたり、困っていたりすることがある。
- （※上の●に該当しない場合は、回答する必要はありません。
また、事案の解決のため、回答はできるだけ具体的に書くようにしてください。）

前年度以前の調査結果については、神奈川県のホームページで報告しています。

【本調査の問合せ先】神奈川県教育委員会 教育局 行政部 行政課 人権教育グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 電話 (045) 210-8087 (直通)

STOP！ザ・セクハラ/わいせつな行為

こんなことがセクハラになります！

携帯電話などで、性的なメッセージや画像を送りつける。または、送るように迫る。
容姿について話題にする。目のやり場に困る格好をする。性的なからかいや冗談を言う。
必要もないのに体を触る。キスや性的な関係を求める。着替え中に部屋に入る。
「女（男）にはまかせられない」「男（女）らしくない」など性別により決めつけられた。
脚などを写真に撮る。しつこくデートにさそう。性的な体験をたずねたり話したりする。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）とは、相手を不快にさせる性的な言動（発言や行為）のことをいいます。セクハラには、性別により役割を分担すべきとする意識にもとづいて相手を不快にさせる言動もふくまれます。

★不快と感じるかどうかは人によってちがいます。あなたが親しみのつもりで行ったことでも、相手が不快と感じれば、それはセクハラになってしまいます。

これは、男性から女性に対してだけではなく、女性から男性、あるいは同性に対しても同じです。

★生まれもった性と心で感じる性が異なる人や同性を恋愛対象とする人をからかうこともセクハラになります。

注意してください！！

○教職員等（部活動インストラクターも含みます）が、児童・生徒とSNSでやり取りをすることは禁止されています。また、児童・生徒の連絡先を収集する場合には、本人・保護者に目的を伝え、文書で承諾を得て、校長に届け出ることになっています。

○令和4年4月、教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が施行されました。この法律で「児童生徒性暴力等」の行為として、性交やわいせつ等の行為の他、「児童生徒等に対し、性的羞恥心を害する言動であって児童生徒等の心身に有害な影響を与えるものをする事」も挙げられています。

○令和5年度第1回のアンケートでは、被害を受けた生徒自身の対応に関する回答で、「何もしなかった」が複数あります。被害の深刻化や拡大を防ぐためにも、被害を受けた場合、一人で抱え込まずに誰かに相談するなどしてください。

セクハラ等を受けたなら

○がまんしないで、相手に「やめてほしい」と伝えましょう。自分で伝えるのがむずかしいときは、身近な信頼できる人や学校の「校内人権相談窓口」に相談しましょう。

○身近な人や学校に相談しにくいときは、次の神奈川県立総合教育センターの相談窓口も利用できます。

★県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口（県立学校児童・生徒対象）

電話相談 0466-81-1967 平日 8:45～12:00/13:00～16:45

メール相談 総合教育センターホームページのメールフォームから ※年末年始は除く

（参考）

性犯罪や性暴力の被害にあった際の相談窓口

○「かならいん」（かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター）

電話相談 #8891 または 045-322-7379 （24時間365日）

○24時間子どもSOSダイヤル（総合教育センター）

（※性犯罪・性暴力の被害に限らず子どもに関する幅広い相談に応じています。）

電話相談 0120-0-78310 または 0466-81-8111 （24時間365日）

セクハラに関するアンケート(令和5年度第2回)

令和5年8月1日からこれまでのあなたの学校生活におけるセクハラについて、当てはまるものの□にチェックしてください。

また、令和5年4月1日から令和5年7月31日までにあったことで、第1回のアンケート(7月にインターネットのみで実施)で回答できなかったものについても回答することができます。

□ インターネットですでに回答している	→ アンケートは終了です。アンケート用紙を提出する必要はありません。
---------------------	------------------------------------

インターネットで回答をしていない場合は次の中から当てはまるものの□にチェックしてください。Ⅰ～Ⅲの複数にチェックすることができます。(学校生活の中でのこと以外はⅢにチェックを入れてください。)

□ Ⅰ：自分自身が被害を受けた	→ 質問1に回答
□ Ⅱ：他の生徒が被害を受けた	→ 質問2に回答
□ Ⅲ：学校生活の中のこと以外で、 現在、セクハラについて、悩 んでいたり、困っていたりす ることがある	→ 質問3に回答
□ Ⅰ～Ⅲのいずれにも当てはまらな い	→ アンケートは終了です。アンケート用紙を提出する必要はありません。

回答を記入した人

記入したこの用紙を配付した封筒(体罰調査・セクハラ調査返信用封筒)に入れ、できるだけ令和6年1月12日(金)までにポストに入れてください。(1月13日以降も3月31日まで受け付けます)

配付した封筒は、県教育委員会(〒231-8588 横浜市中区日本大通1 東庁舎10階 神奈川県教育委員会教育局 行政課人権教育グループ)に届きます。

回答を記入していない人

この用紙は郵送しないでください。

ⅠからⅢに当てはまる場合には、まず、学校名等を記入してから質問に答えてください。

学校名・学年、そして高等学校の生徒においては課程を必ず回答してください。性別・氏名の記入は任意です。

学校名	課程	学年	性別	氏名
学校	全日制・定時制・通信制	年(年次)生		

【質問1】自分自身が被害を受けた場合の質問です。複数件ある場合、3ページのA欄、B欄に記入してください。

1 件目

- ① あなたは、誰からセクハラを受けましたか。次の中から当てはまるものを選んでください。(○は一つしかできません。
二人以上の人から被害を受けた場合は、①から⑥の質問に回答した上で、3ページのA欄、B欄に記入してください。)

ア：先生

イ：生徒

ウ：部活動の指導者(顧問の先生以外)

エ：その他(答えられる範囲で具体的に記入してください。)

- ②-1 セクハラを受けたことについて、どのような被害でしたか。次の中から当てはまるものを選んでください。(複数○をすることができます。)

ア：携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた。

イ：携帯電話などで性的なメッセージや画像を送るよう迫られた。

ウ：性的なからかいや冗談などを言われた。

エ：必要もないのに体を触られた。

オ：キスや性的な関係を求められた。

カ：着替え中に部屋に入ってきた。

キ：「女(男)にはまかせられない」「男(女)らしくない」など性別により決めつけられた。

ク：その他(答えられる範囲で具体的に記入してください。)

- ②-2 ②-1で回答したことについて、あなたはどうしましたか。次の中から当てはまるものを選んでください。
(イ～オは複数○をすることができます。)

ア：何もしなかった。

イ：態度や言葉などで不快と感じたことを相手に伝えた。

ウ：友だち、家族など身近な人に相談した。

エ：学校の先生や相談窓口などに相談した。

オ：その他(答えられる範囲で具体的に記入してください。)

- ③ ②-1で回答したことについて、いつ被害を受けましたか。次の中から当てはまるものを選んでください。(複数○を
することができます。)

ア：朝のホームルーム前 イ：授業中 ウ：休み時間中 エ：昼休み時間中 オ：放課後 カ：部活動中

キ：その他(答えられる範囲で具体的に記入してください。)

④ ②－１で回答したことについて、どこで被害を受けましたか。次の中から当てはまるものを選んでください。（複数
○をすることができます。）

ア：普通教室 イ：特別教室 ウ：教科準備室 エ：体育館や武道場 オ：グラウンドやテニスコートなど
カ：廊下や階段 キ：更衣室 ク：部室
ケ：その他（答えられる範囲で具体的に記入してください。）

⑤ ②－１で回答したことについて、現在、そのセクハラはどうなっていますか。次の中から当てはまるものを選んでく
ださい。（複数○をすることができます。）

ア：被害を受けなくなった。

イ：被害を受け続けている。

ウ：二次被害（※）を受けた。

エ：その他（答えられる範囲で具体的に記入してください。）

※二次被害とは、被害を訴えた人が、周囲の人から
無視や批判されたり非難されたりして、精神的打撃
を受けること。

⑥ ②－１で回答したことについて、セクハラの実行者や、受けた被害の具体的な状況・内容などを、詳しく説明して
ください。

１件のみの場合には、質問１は終了です。

他にもあなたが被害を受けた場合には、上で回答した①～⑥を参考に、２件目、３件目の枠内に記入してください。

記入する内容がなければ、質問１は終了です。

２件目（Ａ欄）

３件目（Ｂ欄）

【質問2】他の生徒が被害を受けた場合の質問です。

あなたが、他の生徒が学校生活の中でセクハラを受けた現場を見たり、被害を受けた生徒から直接相談されたりした場合は、次の枠を使用して、「誰が、誰から、どのような被害を、いつ、どこで受けたか」等について、答えられる範囲で具体的に記入してください。

あなたが、他の生徒が被害を受けた現場を見たり、被害生徒から直接相談されたりしていない場合は、質問2は回答不要です。

※根拠のないうわさや悪口ではなく事実を書いてください。該当するものに○をつけ、()には文章等で記入してください。

- ① 誰が()
- ② 誰から ・先生 ・生徒 ・部活動の指導者(顧問の先生以外)
・その他()
- ③ どのような被害か()
- ④ その後の対応は ・何もなかった
・対応した場合の内容 ()
- ⑤ いつ ・朝のホームルーム前 ・授業中 ・休み時間中 ・昼休み時間中 ・放課後 ・部活動中
・その他()
- ⑥ どこで ・普通教室 ・特別教室 ・教科準備室 ・体育館や武道場 ・グラウンドやテニスコートなど
・廊下や階段 ・更衣室 ・部室 ・その他()
- ⑦ 現在の被害の状況は ・被害を受けなくなった。 ・被害を受け続けている。 ・二次被害を受けた。
・その他()
- ⑧ 被害の具体的な内容について
()

【質問3】学校生活におけることではなくても、現在、あなたがセクハラについて、悩んでいた、困っていたりすることがあったら記入してください。特にない人は、質問3は回答不要です。

ご協力ありがとうございました。

教職員用調査用紙

令和5年12月 日

教職員のみなさんへ

神奈川県教育委員会

令和5年度学校生活全般におけるセクシュアル・ハラスメントの実態把握に関する調査
(教職員等用) について

この調査は、教職員等のセクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）の未然防止や意識の向上を図るとともに、児童・生徒への被害に対応するため、県立学校の教職員等に係るセクハラの実態を明らかにし、児童・生徒への被害に適切に対応するという趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

本調査用紙は、令和6年1月12日（金）までに、校長または、校長が指名した者に直接提出してください。

氏 名 _____

- 1 あなたは、今年度（令和5年4月から現在まで）、学校内の指導全般において、児童・生徒に対してセクハラ、あるいは児童・生徒からセクハラではないかと疑われる行為をしたことがありますか。ただし、既にわいせつ事案による懲戒処分等を教育委員会から受けているものは除きます。

（ はい ・ いいえ ） →→→ 「はい」の場合は2へ

- 2 「はい」と答えた場合は、どのような言動であったかを、次の表の項目に沿って具体的に記入してください。複数回ある場合はその全てを記入してください。

いつ どこで	
誰 に	
どのような言動を行った	

- 3 あなたは、今年度（令和5年4月から現在まで）、学校内の指導全般において、自分以外の教職員等による、児童・生徒に対してのセクハラ、あるいは児童・生徒からセクハラではないかと疑われる行為を見たことがありますか。

（ はい ・ いいえ ） →→→ 「はい」の場合は4へ

- 4 「はい」と答えた場合は、どのような言動であったかを、次の表の項目に沿って具体的に記入してください。複数回ある場合はその全てを記入してください。

いつ どこで	
誰が	
誰に	
どのような言動を行った	